

ローマ教皇の権威に 対抗した王権



1077年

中世の西欧では、聖職者の叙任権などをめぐって、ローマ教皇を中心とするカトリック教会と、神聖ローマ皇帝をはじめとする世俗権力が対立した。

聖俗両権力の対立と 教皇権の動揺

中世の西欧世界では、ローマ教皇と世俗権力の対立が表面化した。

フランク王国のピピン3世が教皇領（P71参照）を寄進して以来、一般の教会や修道院も、諸侯から土地や財産の寄進を受けるようになり、やがて精神世界の権威であるはずのカトリック教会は、広大な荘園を有する封建領主となった。それにもない、聖職者の結婚や聖職売買などの腐敗が横行したため、11世紀になるとクリュニー修道院を中心に改革運動が起こった。

なかでも教皇グレゴリウス7世は、厳格な規律を重んじる大改革を行い、国内聖職者の任命権をもつ神聖ローマ皇帝ハインリヒ4世と対立（聖職叙任権闘争）し、皇帝を破門した。諸侯の力が強い神聖ローマ帝国にあって、破門は皇帝の地位を危うくすることであったため、ハインリヒ4世は1077年、北イタリアのカノッサに滞在中の教皇のもとを訪れ、許しを請うた。これはカノッサの屈辱とよばれ、教皇権の威勢を象徴する事件であった。

その後も教皇と皇帝の対立は続いたが、1122年のヴォルムス協約で両権力の妥協が成立。教皇権はインノケンティウス3世の時代に頂点を迎えた。

しかし、14世紀に入ると、次第に王権が強さを増し、教会領地への課税をめぐって、教皇ボニファティウス8世が捕えられたアナーニ事件や、教皇庁がアヴィニョンに移される「教皇のバビロン捕囚」が起きるなど、教皇権に動揺が生じた。こうした事態はカトリック教会全体の権威低下を招き、宗教改革の先駆ともいえるべきウイクリフやフスによる教会批判へとつながった。

中世ヨーロッパの社会構造と宗教



ローマ帝国の分裂後、キリスト教も東西に分裂。西欧世界はローマ＝カトリック教会が支配した。

1122年
ヴォルムス協約
聖職叙任権に関して、神聖ローマ皇帝と教皇の間で成立した妥協。11世紀後半以来の聖職叙任権闘争をひとまず終息させた。

ローマ＝カトリックの分布

1309～77年
教皇のバビロン捕囚
教皇クレメンス5世がフランス王フィリップ4世の要請を受けて教皇庁をアヴィニョンに移設。教皇権が王権に屈したことをユダヤ人のバビロン捕囚になぞらえた。

1077年
カノッサの屈辱
皇帝ハインリヒ4世は雪の中、カノッサ城の門前に裸足で3日間立ちつくして、教皇に許しを請うた。

神聖ローマ帝国
962～1806年。神聖ローマ皇帝は、中世ヨーロッパの世俗権力の代表格だった。

ビザンツ帝国（ギリシア正教）
Op.72

ムラービト朝（イスラム教）

1303年
アナーニ事件
教皇ボニファティウス8世は、アナーニでフランス王フィリップ4世の命を受けた軍勢に捕らえられたが、アナーニの住民によって救出された。

Key Word 神聖ローマ帝国

962年、東フランク王国のオットー1世が教皇から帝冠を授けられたことに始まり、1806年まで続いた。11世紀ごろからは聖職叙任権闘争の結果、皇帝と教皇の両権力の対立が表面化。皇帝側は、皇帝位は教皇によって授けられるのではなく直接神の恩寵によって決定されると主張し、13世紀から神聖ローマ帝国と名乗るようになった。